発議第4号

別紙のとおり「非核日本宣言」を求める意見書を提出するものとする。

平成25年3月18日提出

発 議 者 三 島 市 議 会 全 議 員

「非核日本宣言」を求める意見書(案)

核兵器のない世界を実現するために、いま国内外で大きな努力が求められている。 2010年の核不拡散条約 (NPT)再検討会議は、「すべての人にとってより 安全な世界を希求し、核兵器のない世界の平和と安全を達成することを決議する」 「すべての締約国が第6条で確約している、核軍備削減・撤廃に至る核兵器の完全 廃絶を実現するという核兵器国の明確な約束を再確認する」こと等を内容とする最 終文書を全会一致で採択した。このことは、「核兵器のない世界」に向う大きなチャンスが訪れていることを示すものである。しかし、いまなお世界には膨大な核兵 器が維持・配備され、核の使用も有り得ることが危惧されている。北朝鮮やイラン の核開発疑惑にみられるように新たな核拡散の危険も現実のものとなっている。

こうした状況を打開するために、政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器廃絶の努力を世界によびかけ、促進する義務がある。また、その努力を実らせるためには、みずからも証として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければならない。

よって、政府においては、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の厳守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、「非核日本宣言」として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成25年3月18日

三 島 市 議 会

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣外務大臣